



特別養護老人ホーム みのりの里 共和

住所 岩内郡共和町南幌似57番地13

TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345

発行責任者 施設長 小嶋 龍治 第219号

～春らしくなってきました～

雪解けが一気に進み、すっかり春らしくなりました。田畑が見えてくると皆さん外の様子が気になってくるようです。外に出るとまだ肌寒く、活動するには少し早いようですが、桜の開花も今年は例年より早くなることが予想されていますし、これからは外で過ごす時間も少しずつ多くなってくると思います。高齢者施設ではこれまで同様の感染対策が求められていますが、楽しむ機会も持ちながら、元気に過ごしていきたいと思っています。

4月の行事予定

※ 4月の行事も3月同様中止と致します。誕生会等のユニット行事は行いたいと考えております。

4月の誕生者のご紹介



皆さん誕生日おめでとうございます。



昭和11年4月15日生まれ

87歳 さくらユニット

「紙面の写真・氏名についてはご本人（代理人）の方の同意を得て掲載しています」

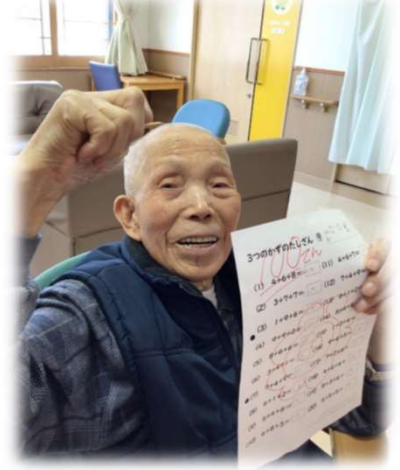
(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～ユニットの様子～

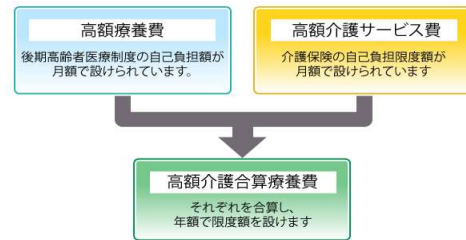
3月はお寿司を取って食べたり、誕生会があったりと楽しそうに過ごす姿が多く見られました。また、コロナの隔離対応等がなかったことで、大ホールなど施設内を自由に歩く姿も多く見られ、活気が戻ってきつつあるように感じました。



～高額介護合算療養費について～

北海道後期高齢者医療広域連合から、令和3年8月～令和4年7月までの医療負担額・介護負担額の自己負担限度額を超える部分が支給される『高額介護合算療養費』の支給申請について、支給対象となる方に通知文書が届いております。

申請は当施設で行い、お預かりしているご本人様の通帳へ支給される形をとりたいと思いますのでご了承下さい。



限度額は次の表のとおりです。

自己負担限度額（8月1日～翌年7月31日の年額）

区分	合算した場合の限度額	
現役並み所得者	現役Ⅲ	212万円
	現役Ⅱ	141万円
	現役Ⅰ	67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

～町民健康券について～

共和町から町民の皆さんへ『町民健康券』が1人3枚ずつ配布されました。これは、今年度中に美術館やワイス温泉などの町の施設の利用やインフルエンザワクチン接種の個人負担分に使えるものです。施設でお預かりさせていただき、インフルエンザワクチン接種の個人負担分やユニット行事等で使用させていただきたいと思いますのでご了承下さい。

～職員採用のお知らせ～

(採用)	介護員	3月20日付	さくらユニット
	介護員	4月1日付	うめユニット
(退職)	介護員	3月31日付	

編集後記

来月8日から新型コロナウイルスが5類に移行されます。現在5類移行後を見据えて、これまでの対策から緩和すべきところ、より徹底すべきところなどを整理しているところです。その中で面会についてもどうすべきか決定していきたいと考えています。面会について問い合わせを受けることが増えてきており、我々としても早くに方針を決めてお知らせしたいと思っております。来月のみのり便り発行までには決定し、皆様にお知らせしたいと思いますので、お待ちいただければと思います。